

2015年度 第2回 町田市子ども・子育て会議

会議録

日 時 2015年8月20日(木)

午後6時～8時

会 場 市民協働おうえんルーム

1 開会

事務局：大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第2回町田市子ども子育て会議を開催いたします。

本日はお天気の悪い中またこのような遅い時間にお集まりいただき、誠にありがとうございます。私は子ども総務課担当課長の本吉と申します。どうぞよろしく願います。

本日配布の資料の確認は、後ほどさせていただきます。

なお、本日の会議の終了時刻は午後8時を目安としておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

第1回の会議同様、議事録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了解いただきたいと思います。

なお、本日、会議欠席の連絡が入っておりますのでお伝えいたします。

町田市医師会の豊川委員、商工会議所の澤井委員、保育士の安西委員、市民委員の奥村委員が欠席となっております。また、幼稚園・保育園の従事者代表の雨宮委員は少し遅れるという連絡が入っておりますので、先にお伝えさせていただきます。

本日の会議ですが、半数以上の委員の出席をいただいておりますので、町田市子ども子育て会議条例第8条に基づき会議は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、今回第2回の会議から、委託しておりますコンサルタント業者、町田市子どもマスタープランの支援委託業者である(株)名豊の渡辺さんが出席しますのでご紹介させていただきます。

(株)名豊：策定をお手伝いさせていただきます(株)名豊の渡辺と申します。よろしくお願いいたします。

事務局：それでは、これからの会議の進行につきましては、金子会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 部長あいさつ

金子会長：それでは会議を進行させていただきます。はじめに小池部長から一言あいさつをお願いします。

小池部長：暑い中ですが、本日はよろしくお願ひいたします。

前回は、子どもマスタープランの策定のお願ひいたしまして、実質今回からご意見をいただいております。本日につきましては、市民意識調査についての内容となりますので、よろしくお願ひいたします。また9月定例議会があるということで、ご報告させていただく事項もありますのでよろしくお願ひいたします。

金子会長：ありがとうございます。

3 事務連絡

金子会長：それでは、お手元の次第に沿って議事を始めさせていただきます。

次第の3番目、事務局からの事務連絡、会議の公開についての説明、本日の配布資料等について確認がございますのでよろしくお願ひいたします。

事務局：本日の配布資料の確認をさせていただきます。お手元の資料の右上に資料番号がふっております。

- 資料1 町田市子ども・子育て会議委員名簿
- 資料2 町田市子ども・子育て会議事務局職員名簿
- 資料3 第2回町田市子ども・子育て会議席次
- 資料4 主な事業施設の現状及び課題の仮説整理表
- 資料5-1 新・町田市子どもマスタープラン骨子（案）
- 資料5-2 記載事項の確認資料
- 資料6 新・町田市子どもマスタープラン策定に係る意識調査項目（案）
- 資料7 町田市20年型期間限定認可保育所決定事業者

資料番号はふっていませんが、前回の第1回の議事用紙ニーズ調査の周知チラシ、読書計画を参考につけさせていただいております。

- 資料8 町田市子ども・子育て会議条例（改正案）

資料は以上8種類になります。

次に会議の公開等について、でございますが、「町田市審議会等の会議の公開に関する条例」の第3条により、原則、公開といたします。しかしながら、審議内容によっては非公開としなければならない案件があるかもしれません。その時は、条例第4条の規定に、会議の全部または一部を非公開とする場合には、会長がその旨を会

議に諮り、決定することができます。会議を非公開とする必要がある場合とは、個人情報を取り扱う場合や、公開することによって事業者の地位を不当に害するおそれがある場合などの案件が考えられます。

今回、傍聴希望者が2名おられます。本日、会議を公開してもよろしいでしょうか。

金子会長：はい。

事務局：それでは傍聴者の入場をお願いいたします。

(傍聴者入場)

4 議題

金子会長：それでは傍聴者の方が入室されましたので、早速議題に進みたいと思います。

会議の進行上、先に議題の報告を事務局からしていただいた後に委員の皆さまからご意見、ご質問等をいただきたいと思います。

最初に(1)「新・町田市子どもマスタープランの記載事項(案)について」を資料に沿って、事務局からご説明をいただきます。事務局お願いします。

事務局：新・町田市子どもマスタープランの記載事項について、ご説明させていただきます。

本骨子を作成するにあたり、前回の会議にてご意見がございましたとおり、前プランの振り返りを行う必要があります。各所で行ってきた事業を洗い出し、庁内検討会で検討いたしました。そして、策定支援業者の名豊さんに依頼し集約・整理し現状と課題をまとめました。それでは、現状と課題について名豊さんお願いいたします。

(株)名豊：それでは私の方から資料4についてご説明させていただきます。

資料4ですが、現行の町田市子どもマスタープランの項目に沿ってそれまでの様々な事業の取り組みが進んでいく中での指標の現状や、主な実施事業と課題を整理させていただいて、それぞれの重点目標ごとに課題のポイントという形で集約させていただいております。

まず1枚目の、重点目標I-1「子どものあそびや体験が大切にされ主体的に参加し意思表示できる」については、子どもセンター及び子どもクラブ等の子ども委員会の委員数、というところは増加しています。ただその一方で、子どもを対象とした事業の内、実際に子どもが企画運営に参加した割合、というところは減少傾向にあります。こうしたところを踏まえながら、今後も子どもたちが自分たちのことについてより主体的に事業等の企画に係る、といった方を促進していくことが必要ではないかと思います。また、①コミュニケーション能力を育てる、というところで、様々な事業等に取り組んでおりますが、やはり定員が下回っているものがあつたり

活動内容が固定化しているというところも見られますので、今こうしたコミュニケーションを育てる機会づくりというところは今後も取り組んでいくことが必要ではないかと思えます。

重点目標のⅠ－２「大人になっていく力をつける」について、こちらの方は個別目標として５つの項目が上がっております。例えば③の学校教育の充実というところで行きますと、充実した学校教育を子どもに受けさせることができていると感じている保護者を、毎年指標の現状を見ていきますと減少傾向ということになっております。また⑤の体験活動から学ぶこと、というところでは、野外活動やボランティア活動に参加した保護者の割合というところは減少傾向という形になっております。やはり子どもの発達や、人格を形成していくための家庭や地域の関わり方、というところが重要となってくる中で、特に学力だけではなく、子どもの発達段階に応じて様々な社会に対する積極的な意識や態度、こういったものを身につける教育の充実というところも、今後重要になってくるのではないかと考えられます。

重点目標Ⅱ－１「親になる力を身につける」というところになります。こちらの方の④親の悩みを支える、というところでは指標で掲げております、育児について気軽に相談できる相手がいなかった、と答えた保護者の割合というところは減少傾向にあります。こうしたところから、母子の健康確保や、育児不安の軽減を図る相談支援体制というところは、一定の充実が図られてきているのではないかと考えられます。引き続きこうした親になる力を身につけるための切れ目のない支援、こちらを継続的に推進していくことが大事になってくるのではないかと考えます。

重点目標Ⅱ－２「親が働くことを支える」について、こちらは保育支援等に関する施策となっております。保育所の定員数は増加しており、待機児童数は年々減少しております。ただ、まだ待機児童の完全な解消には至っていないということから、引き続き保護者の就労を支えるための待機児童の解消など、保育サービスの質と、量の確保というところは今後とも必要になってくるのではないかと考えます。それと併せて、サービスの周知を図りながら、必要な人が適切に利用できるような促進、こちらの方も取り組んでいくことが重要になってくるのではないかと考えます。

重点目標Ⅱ－３「きめ細やかな支援が必要な家族を支える」について、こちらは障がいのある子どもへの支援ですとか、ひとり親家庭の支援等の個別目標が位置づけられております。その中で、障がいのある児童等も増えている中、こうした数の増加というところの対応だけではなく、それぞれの家庭の状況等に応じたきめ細やかな支援というところが、こちらの様々な問題等を抱えている家庭の支援においては重要になってくるのではないかと考えます。障がいのある子どもに限らず、ひとり親

家庭等にもきめ細やかな支援というところが、今後も重要になってくるのではないかと思います。

重点目標Ⅲ－1「人と人が関わりつなげる場をつくる」について、冒険あそび場の数等は増加してきておりますので、こうした交流できる場の充実というところは図られてきていると思います。ただやはりこうした野外活動等に参加している保護者の割合は減少しておりますので、整備してきている場を活かしながら、今後さらに活動を活性化させていくということが必要ではないかと思われま

す。重点目標Ⅲ－2「一人ひとりに情報が確実に届く」について、取り組みの現状と致しましては、子育てひろばカレンダーの配布箇所数、といったような情報発信の数は徐々に増えてきております。ただそうした中でも、紙面の作成や配布方法の更なる検討が必要とされている、ということもありますので必要な情報が必要な時に、適切に届けられるような情報発信の充実というところは継続して必要になってくるのではないかと思います。

重点目標Ⅲ－3「みんなで安全・安心まちをつくる」について、子ども110番の家の活動等、推進してきて箇所数は増加してきていますが、今住んでいる地域が子どもにとって安全だと思う、という市民の割合は減少してきている、というような現状となっております。こうしたところから、子どもたちが安全に安心して暮らせる地域づくりということは今後も一層求められてくるのではないかと思います。

これまでの取り組みを振り返った課題のポイントというところを整理させていただきました。今後新しいマスタープランをつくっていく中でこうした課題を解決するための取り組み等を位置づけながら、プランの策定につなげていきたいと考えております。

事務局：今回、この骨子の組み立てにあたっては、振り返りも大切なのですが、それプラス上位計画や他の計画、根拠となる次世代育成対策推進法等も勘案する必要がございます。

続いて前後しますが、資料5－2を先にご覧ください。

まずは計画の位置づけです。本プランは市の基本計画である未来づくりプラン、新5カ年計画を上位計画とし、子どもの分野の計画として位置づけられています。また、本プランは単独ではなく他の計画と整合性を図りながら連携した計画となっております。本プランは昨年策定された事業計画を内包し、更に次世代育成支援対策推進法が根拠となる次世代育成支援行動計画も含まれております。これが位置づけとなります。

次にA3の記載事項の確認資料（プラン比較表）をご覧ください。左側が新・町田

市子どもマスタープランとなります。こちらは旧プランと新たなプランの比較をしております。赤字が新たな文言、黒字が旧プランの文言となります。また、参考として右側に、実際に今行っている事業を抜粋してあげております。右側の方に次世代育成支援対策推進法行動計画策定指針、町田市子ども・子育て支援事業計画、こちらの記載内容がどのように対応しているかという位置づけになっております。

それでは左側の新・町田市子どもマスタープランをご覧ください。まず構成の重点目標、個別目標の部分をわかりやすく表現するため、重点目標を目指す姿、個別目標を基本施策という形に変更致しました。一番左側の基本理念、基本的視点、基本目標の中身については、旧プランを継承する形で変更はしておりません。子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで作り出す、という理念のもと、①から④の視点をもって3つの基本目標で構成されています。

続いて、目指す姿と基本施策についてです。今回は文言を精査した部分が多いのですが、基本目標のⅡの目指す姿（1）の部分は大きく変更となっております。こちらは今回の次世代育成支援対策推進法でポイントのひとつとなっております、切れ目ない支援の「切れ目ない」というワードをこちらの方に組み込んでおります。

基本目標Ⅰの（2）大人になっていく力をつけるの①です。擁護については基本目標Ⅱの子どもを含む家庭の支援や健康支援を推進する部分に含まれますので、削除しております。

右側の、次世代育成支援対策推進法行動計画策定指針をご覧ください。資料の一番最後についておりますのが、行動計画策定指針の記載事項の一覧になります。今回の指針ではこちらが項目となっており、それがすべて入り込んでいます。1か所、5番の職業生活と家庭生活との両立の推進等のア)のAに関しては特定事業主行動計画ということで各事業主の方で計画をたてるものですのでここには入っておりません。

続いてプラン比較表の方に戻ります。一番右側の、昨年度策定した町田市子ども・子育て支援事業計画を内包するという形になりますので、すべて入り込んでいる形になっております。最終的に5-1の資料が読みやすく整理した今回のプランの骨子となります。

この骨子で、今後実施していく取り組みが全て網羅できているのかご意見をいただき、骨子を固めていきたいのと、また今後他部署と検討していく予定ですが、基本施策につながる議論についてのご意見をいただければ、またそれを参考に関連する事業を庁内検討会等で検討して、また皆さまにお諮りする形になりますので、ご意見の方よろしくお願いたします。

金子会長：ありがとうございました。

ただいまの事務局から、新・町田市子どもマスタープランの記載事項（案）について説明していただいたのですが、それぞれの委員の方の意見もごございますので、自分たちで考えているところはこの中に入っていないのではないかと、そういった事もあると思いますのでご意見を出していただければと思います。

吉永副会長：削除になっている（Ⅱ）①「乳幼児期の養護の充実」のところですが、それが親の側の方のところに組み込んであるので、そこで充実を図れるのでこちらでは削除した、ということで了解をしたのですがよろしいでしょうか。

事務局：（Ⅱ）の部分で子どもたちの生命の維持というところで、健康面も含めてここで見て、更に保育の部分では上の幼児教育の部分の中にも質の部分で入ってくるので、分散する形にはなります。

吉永副会長：ケアの部分が少し抜けてしまうのではないかと、というのが心配です。

事務局：例えば保育園でいえば、保育の中で当然質の部分はケアしていく、というのは入っておりますので、その辺も幼児教育の部分で入れ込んで行けばよいのではないかと考えています。

吉永副会長：ここに幼児教育と保育の充実とありますが、ここはあくまでも幼児教育ということですか。

事務局：ここの文言ということですね。

子ども総務課長：幼児教育の部分ですが、保育の要素もあります。教育内容に関連するものが中心になります。

金子会長：要は見方ですね。他に何かご質問いかがでしょうか。

小山委員：教育を受けるために、これがあれば受けやすくなる、幼稚園に入りやすい、という意味では、それだけで、これでいいのかと気にはなります。

子ども生活部長：これは主な事業だけを抜粋して書いているだけで、もちろん幼児教育の充実も、それは当然幼児教育に携わる教諭の研修とかもごございますし、いろいろ考えられると思います。そういったものを入れていくような骨子として、こういった基本施策があれば、これをベースに今後位置付けもしていけるのではないかと思います。最初の骨組みとしてどうなのかと、家族、それから子どもと地域といった大きな枠組みでこの目標を立て、その下に基本となる施策、事業がはまっていくのかどうか、私が今考えている事業が、どうもこれだとどこにも入らないのではないかと、といった辺りをチェックしていただいて、そして何か疑問があればご意見をいただければと思っております。

宮委員：ひとつだけよろしいでしょうか。子どもが地域の中で大切にされているという

ころで（１）人と人が関わりつながる場をつくる、というということなのですが、基本施策を見ると市役所がセンターを作ったり、センターを中心に子どもが関わる場になっているのはわかります。また小学生の子どもを対象とされているのですが、センターを中心に人と関わるだけではないのではないのだろうか、と思うと、ここは偏りを少し感じます。子どもセンターがあれば子どもが育つ、およその小学生はセンターを利用しているだけではないので、そうしますと全部の対象の事業が網羅されるのかな、というのは少し思いました。

雨宮委員：先ほどの話に戻りますが、幼児教育の中で研修を受けたりする場所を多くつくっていくということですが、それをすごく同感したのですが、やはり幼児教育を充実させるという段階で、それを充実させるための人材が全く育ってないと私は思います。子どものためにという取り組みはわかるのですが、私が親の立場になってみて、新人１年目２年目の先生がしょっちゅう切り替わる中で、やはり研修を充実させていただきたいし、どのようにしていきたいのか、ということをもっと大きく表に出していかないと、中身が充実していかなというのが今の現実のような気がします。

子ども生活部長：それが現実だと思います。そうやっていった時に、じゃあどうやっていったらいいか、という計画をこれからみんなで作ろうということですが、ですから今、幼児教育の充実といったときに交流事業だけでは足りないというところは確かに足りないです。主なものを抜粋して載せているだけですから、どのようなものを入れていったらどんな先が広がるか、といった辺りを皆さんから意見を出していただいて、それが基になればと思います。そういったことをぶら下げていった先に、じゃあもう少しここをストックしておかなければならないかな、とこういう道をつくっていかねばならないと思います。

金子会長：今の意見では、どちらかという子どもがいて、家族があつて地域から見ると、子ども、家庭、家族、地域と縦に書いてあるんですが、ここの線引きについて、地域と家族のエッジのところは明らかではないじゃないですか。地域と家族というところが、この時点であっちにいたりこっちにいたりしています。今言ったように当事者の立場で、子どもを充実させる教育に関わる人たちの再教育ということも言われましたが、そこはどこにいつちゃうのか。そういう教育を育てましょうとか。声を大にしては言えないですが、ぱっと線が引けないところですね。先ほど言われたように、ここはなくて大丈夫なのか、といったところが出てきますよね。対象は同じ年齢になっていますからね。

小山委員：幼児教育の充実と学校教育の充実とのつながりという部分がまた抜けてしまう

のかな、という感じで今小幼の会議などがあるので、その会議をもっと充実させるためにもここに入れて、つながりを持たせてもらえたらと思います。子どもたちを対象にしたときのネットワークの会議ですから、今マンネリ化していて申し訳ないのですが、充実しているとはいえない会議になってしまっています。せっかくある会議をもう少しここを絡めていけば、もっと良い会議になっていくのではないかと思います。幼児教育や小学校とのつながりをもっていけばもっと良い会議になると思います。

事務局：その辺りについては、庁内検討会の中に教育委員会なども入っていますので、また検討させていただければと思っております。

大野委員：11年前にマスタープランをつくったときと、今の子どもたちの現状はすごく変わっていると思います。今は早い子でも小学校低学年でスマートフォンを扱ってネット環境がある時代です。その中で、前回のマスタープランの子ども委員会の資料を見せていただいたのですが、すごく子どもの意見を大事にして前回つくられていると思います。子どもがきちんと自分たちの意見を言い、子どもが子どもに意見を聞くという中で、本当の子どもの姿が見えてきて、とても良いものができたと思います。今回はそれが全然見えてこないのと、子どもセンターを利用する子どもが減少していく理由とは何かというのが、マンネリ化しているのか、面白くないのか、子どもが忙しいのかと、いうことがなかなかわからないのですが、そういったことは調査していくのでしょうか。

そして子どもたちの今の現状、現実、今のリアルな子どもたちの声が今回聞ける機会をつくっていただけるのでしょうか。

事務局：それにつきましては、この後の説明でもでてきますが、その意識調査の中で調査項目にある程度含まれてきています。最終的に調査をまとめた計画案を皆さまにお出しして最終的な案を出せればと考えております。

藤田委員：学童クラブに参加させていただいて今2年目くらいです。全く個人の情報が無い中から学童保育というのは始まるので、すごく連絡会がありがたいです。その情報を聞いたおかげでトラブルにならなくて済んだ例がかなりあります。こういう骨組みというのは進められていくのだらうと思いますが、今本当に感じているのは、母親が悩んでいるという記事もここ何日か出ています。そういった子育ての芯というか、子育ての基本といったものも市で政策として、どうしたらもっと親たちの意見が聞けるかといったこともしていただきたいし、後は本当に学童クラブで働く人が少ないです。そういったところも市で保育士を支援していただくような施策ができないのかなと思います。今学童保育の正規職員は超過勤務で仕事にあたっていま

す。本来ならば8時に出たら4時45分に帰るのですが、人がいないものですから、ほとんど毎日8時から6時まで、10時30分からだと7時までなのですが、そちらも超過勤務で8時30分まで出ております。そういった中で、人材の面で施策をやっていただけるともっと充実した無理のない保育にあたれるのではないかと思いますので、その辺も考えていただきたいと思います。

金子会長：そういうことであれば、そういった内容も踏まえた計画をつくっていかうことです。もちろん保育士、それから学童クラブの構成員等の職員の現状というのは十分課題としては認識しております。まずはそういった肩書きのところから入っていくのもいいかもしれません。

大野委員：子どもの貧困対策のようなものはどこかにないでしょうか。今日に見えないところでそういった子どもたちがたくさんいると思うのですが、そういったところが見えてこなくて、そういう子どもを抱えた親が声を上げられるのかといえ、そんな暇はないと思います。死ぬほど働いていたり、病気を抱えていたり、こういったネットワークに引っかからない。そういった網を細かくするような支援がどこかに含まれているのでしょうか。現実にはそこに乗っからなければ意味はないと思います。そういった具体的なところなどはどういったようになっているのでしょうか。

事務局：貧困という具体的な項目はないのですが、Ⅱの(3)きめ細やかな支援の必要な家族を支える、というところの中に入ってくるのかなと認識しております。

金子会長：小学校の立場からいかがでしょうか。

櫻井委員：表にあります学校教育の充実の中の主な事業で、小中一貫教育、特別支援教室の充実と書いてありますが、今現場ではもう1つ上の教育プランがどうしても我々の頭の中にあるので、枠がもう1つ余っているのであったらひとつずつずらして、教育プランを位置付けて入れていくのが現実かなと思います。

事務局：そちらの方も他計画との連携というところで、その部分で教育プラン他にも食育計画であったり、いろいろあるので、そちらの方と連携する形で踏み込むつもりではあります。

金子会長：文言としては出てきますよね。

事務局：文言としては出ております。

子ども総務課長：貧困についてですが、まだこれからの段階でございしますが、基本、東京都につきましては、子どもの貧困対策に対する大綱を作成しており、手当ですとかいろいろな支援やそれに対する家族の支えなどを行っております。東京都は貧困に対して、貧困対策ということで法的にひとつの計画というものを立てない、と言いました。既にあるそれぞれの計画に貧困の部分を入れていくということです。市町

村が東京都に計画を立てて欲しいと言っている渦中ですが、貧困自体につきましては市の各部門においてその課題というものはずっと持っておりまして、あえて貧困ということについていろいろ検討したのですが、事業計画などそういった中で表現できれば、という形で作っております。

金子会長：貧困という文字は出てこないのですか。

子ども総務課長：なかなか難しいところなのですが、教育委員会の方に聞いても、貧困だからということを出していくのはお子さんに対する配慮もございまして、貧困だからというよりは、押しなめてという形でやるのか、もしくは貧困率の割合の高いひとり親世帯に対して施策をするとかを検討しており、まだ具体的に何をするかということというのはできていません。

吉永副会長：それが先ほど会長のおっしゃった狭間の境界のところの家庭とか、その辺りのところはどのようなのでしょうか。

子ども総務課長：地域福祉部が中心になっているのですが、まだそういったところは具体的にはできておりません。ただそういったひとり親世帯については就労支援を、生活保護を受けて受給している方も含めて、積極的に進めています。就労を支援するという部分で教育相談課の窓口でチラシを配ったり、手当の支給の際に渡したりして。相談してください、ということを知したりですとか、そういったことはしております。

金子会長：根底のところには格差社会というのが進んでいる中で、貧困という言葉は使わないにしても、そこにいかないと、そういう社会になってきてしまっていますからね。

他にいかがでしょうか。

宮委員：ひとつ質問なのですが、資料5-2の方に不登校のお子さんについて、不登校のお子さんがすごく増えているのですが、ここに「子どもの力をつける」というところで、力をつけるための政策みたいなものが読み取れません。子どもが力をつけるというのは、子どもが安らいでいたり、力をつけるという認識でこれはつくられているのですが、実際に不登校のお子さんが増えている中で、例えばこのⅡところが該当する政策なんですよね。

子ども総務課長：Ⅰ-(1)③のコミュニケーション能力のところですね。

藤田委員：子育ての時に、どうしても大変さが母親にいつてしまいます。お父さんの出番というか、お父さんが子育てに関して男女共同の子育てということになっていますが、どのようにお父さんに参加してもらえばいいのでしょうか。お母さんたちはひとりで悩んでいますよね。もう少しお父さんにも参加してほしいのですが。

事務局：そこについては、親のスタート期を支えるというところの両親学級で、もう少しお父さんが入り込めるようなものがよいのかなとは思いますが。

子ども生活部長：最近では男性の保育士が増えたことの関係で、保育園でパパの子育てというような教室をやっていて人気だそうです。そういったところも男女共同参画の取り組みとして位置付けられると思います。

金子会長：両親学級が2つありますが。

事務局：二重になっています。

藤田委員：虐待というか、現場にいるとどうにかならないかと思うのですが、見守るので大丈夫と子ども家庭支援センターで言われるのですが、子どもにしてみるとそのお父さんと一緒にいるだけで恐怖というか、仕方がないのだろうなと思うのですが、子どもにしてみたらいたたまれないだろうなと、何とかならないのかと子どもを見ながら思います。結局嘘をついていっちゃうのですよね。親から叱られたくないし。ちょっとそういったことがあちらこちらで見られます。

子ども生活部長：特に個別の相談であればいつでも配慮致しますので。

吉永副会長：皆さんの意見で、虐待にしても不登校にしても今の団体にしても、親の支援はあるのですが、子どもが直接「助けて」と言えるとか、お腹が空いていたら食べ物を貰えるとか、そのような支援がないかもしれないですね。子どもに直接届く支援、子ども支援というのはこの中のどこに入るのでしょうか。悩みに対処するところでしょうか。

子ども生活部長：まれなケースですが、子どもがご家庭から逃げてくるというケースもあります。何かあったら、といったところの電話の窓口があったり、というところに対応していますが、施策と事業というのは必ずしも1対1とはならない、ある事業をやることによって相乗的に3つの施策が絡んでくる部分もあるので、表し方はこれから工夫していかなければならないところはあります。十分そこは考えております。

金子会長：線引きはできないですね。どこかには1つやると2つ3つ絡んでくるので。

子ども総務課長：縦割りの切り方になりますよね。

子ども生活部長：基本的に小学生であれば、まず相談すべきは学校の担任の先生だとか、そこにとどまらず他にもあるよ、という形ですね。

子ども総務課長：ちなみに公立の小学校中学校、私立の人に聞くのですが、そのところはいかがでしょうか。

大野委員：現場で15年やっていて、その中で常に子どもと関わっていくと雨でも槍でもやって来るような子どもがいます。家庭の居心地がよければそんな状況の中で無理し

て現場に来ないという中で、いろいろな問題を抱えている子どもたちにたくさん出会っています。虐待もありネグレクトもあり家出もあり不登校もあります。いろいろなことがあった時に、何か問題行動があれば、子ども家庭支援センターの方が現場にいらしたこともあるのですが、そういった時に問題を共有するネットワークに私たちは補助なので入れてもらっていません。もしそういったところに入れて、同じ情報を共有できれば、子どもが拒まなければ0歳から20歳過ぎても来る現場ですので、長いスパンで一緒に共有できるような場を設けていただいたらありがたいなと思います。いろいろなところでリンクしていると思いますし、子どもにも多面性があるので、学校と現場では違います。そういうことも含めて協議できたらと思います。よろしくお願いします。

子ども生活部長：地域ネットワークの中に、地域で自主的に活動する団体もという形の捉え方でよろしいでしょうか。

金子会長：ここでいうと子育て支援ネットワーク連絡会の充実とかになりますかね。

雨宮委員：今のところでひとつ質問なのですが、ずっと聞いていて公共のあそび場に行けない子どもがたくさんいます。そこに行けている子どもはまだ救われるような気がします。私たちにも皆さんの中にもそれが見えていない、見えてこない、そういったそこに行けない子どもたちはどうしたらよいのでしょうか。

宮委員：子どもセンターが増えているのはきちんと地域ごとにニーズに合わせて、もっと必要であれば増えるのでしょうし、それは子どもセンターの子どもたちにとってみれば最後はそこに行けば、学校に行つて言えないことはそこに行く、というスタイルには意識的につくられているのかなという感じはします。

雨宮委員：それは学校などで宣伝しているのでしょうか、宣伝という言葉はおかしいかもしれませんが。

宮委員：子どもセンターがあること自体を、子どもたちがきちんと認識をし始めているのだと思います。親御さんたちも子どもセンターに相談業務が並立してくれれば、そこは認識をし始め、更に保育園もありという形でのネットワークがきちんとできているという気はします。

それから学校でのこともきちんと相談に行けているのか、小学校の先生にお伺いしたいのですが、子どもの側にすると相談窓口があるとの認識がされているなどというのは感じています。

子ども生活部長：とはいえ自分から行けないという子どもにつきましては、この間の青少年問題協議会の議題でもありましたが、子どもの気づきをどう感じるかといった辺りのところをやはりみんなで情報を共有して、そこはどうしたよというところをつ

くっていかないと、いろいろな形でサインは出していると思いますので、まだまだ我々も勉強していかなければならないところではないかと思います。何か気づきはあるのではないか、そこは気にしていかななくてはならないところだと思います。

雨宮委員：その子どもたちが私の中ではとても心配です。行けている子はまだ救われている気はするのですが、でも親もダメ、学校も何もかもダメとなってしまうとどうやって気づいてあげたらいいのかな、というところが今のお話を聞いていて私の中では疑問です。今そういった子どもたちがどんどん増えていっている気がするので、そこをこの中にどこかの形に入れていってあげてほしいと思いました。

宮委員：別の切り口で、やはり町田の地形は長いので忠生地区は教育相談センターが身近にあるということで、教育センターにそういった子どもたちがすごく救われていると思います。先生に、端の地域のお子さんたちが教育センターに十分救われているかどうかを聞けたらと思うのですが。

教育総務課長：各学校を通してそういった相談が来ています。市全体のところを把握しているので個別には市内の小学校はたくさんありますけれど、だいたい話は来ているということで、教育相談などもしております。

宮委員：教育センターは町田市を中心に1か所しかないのですが、それで十分なのでしょうか、ということです。

教育総務課長：相談内容を学校から集めています。教育センターのような組織をあちこちにつくるのは難しいので、今のところ問題を広く集めて関係機関と連携していくということでしております。

金子会長：現場の学校の先生はいかがですか。

櫻井委員：教育センターに子どもが救われるとしたら、学校を介して紹介して教育センターにお願いするというパターンと、学校が把握していなくても保護者が悩んで直接教育センターに行くパターンのふたつかと思います。今までの話を伺って、子どもたちには学校に限らずまず相談しやすい大人に誰でもよいから相談しなさい、ということから始まると、それが学童であれ学校の担任であれいろいろなパターンがあると思うので、すべて問題を抱えている子どもをケアするのは無理かとは思いますが、まず身近な大人で話せる人を見つけなさいということをやっております。

小山委員：学童保育は放課後で充実しているかもしれませんが、全体ではないです。放課後子ども教室というものがありますが、放課後子ども教室を他の団体も一緒に関与して小学校の子どもたちを見たり、そして相談にも乗ってあげられるようなそういった事業をしていただけたら、学校がこうだから、という範囲が狭まってくるのではないかと思います。そこに学童の職員や小学校の先生や定年退職した人、保育園

や幼稚園の先生もそこに関与して、それで子どもが小学校に入る前は保育園や幼稚園にほとんどの子どもたちが行っていますから、そういうところの連携をしながら子どもたちと触れ合う大人を増やしていき、そこで遊びももちろんですが、いろいろと話や相談ができる形をつくって子どもたちの居場所の確保というものをし
てあげるべきだと思います。

金子会長：情報の共有化ということでしょうか。

吉永副会長：それは大きな数字Ⅲの（１）人と人が関わりつなげる場をつくる、のところで先ほども問題になったのですが、地域の問題というのも大きくて、ぜひそういった立場になってほしいというような啓発的な事業が必要かもしれないですね。ここでいうと子どもを支えている人たちが講師になるような感じの、身近な大人が支える人になっていってもらうことが、①番の地域と人材育成と人材活用になっていくのではないのでしょうか。

金子会長：小山委員の意見はわかるのですが、ある時期はわかるのにその子どもの情報が消えてしまって、というときに何人かが関わっていれば、ということでしょうか。

小山委員：それも含まれています。遊びももちろんですし、育った人たちがそこに関わることでつながりが持てるということにもなります。

金子会長：どこかで触れていただければと思います。

それではもうひとつ大きな案件もございますので、次に進みます。この後できあがった議事録にサインをしていただければと思います。よろしいでしょうか。

議題（２）

金子会長：続いて、（２）の「新・町田市子どもマスタープラン策定に向けたニーズの調査項目（案）について」を資料に沿って、説明をいただきます。事務局お願いします。

事務局：それでは事務局から「新・町田市子どもマスタープラン策定に向けたニーズ調査項目（案）について」説明させていただきます。資料６をご覧ください。

新・町田市子どもマスタープラン策定に係る意識調査の概要となっております。

本調査の目的は子ども及び子育て家庭の現状や子ども子育てに関する意識を調査し、統計を取って分析することで本プランを策定する上での検討基礎資料とすることです。

今回の調査対象は住民基本台帳から、次の３つの区分に分けて無作為で抽出しました。

①就学前児童 1,500 人の保護者

②就学児童 1,500 人の保護者

③中学生・高校生 1,000 人

調査方法は無記名のアンケートで郵送による配布回収としています。

期間は 2015 年 9 月 1 日から 9 月 15 日です。

調査の内容は前回子ども子育て事業計画の方では幼稚園、保育園の定員であったり学童、保育クラブの定員など量的なニーズがメインになっておりましたが、今回の調査は子ども子育てに係る意識を広く調査致します。そのため項目も範囲がとても広くすべてを網羅すると膨大なアンケートになってしまい、回答する市民の負担が大きいため、今回の他の計画の調査であったり統計資料というものをうまく有効活用して、そちらでできる部分は省きそこでとれない部分に絞って今回調査項目として案として上げてあります。

それでは調査対象数、根拠や項目については、専門である(株)名豊さんから説明をしていただきます。

(株)名豊 私の方から改めて資料 6 等についてご説明させていただきます。

まず、今回の調査の対象として就学前児童保護者の方 1,500 人、就学児童の保護者の方 1,500 人、中学生、高校生 1,000 人という形で対象を想定しております。こちらの数は今回郵送によって配布回収をしますので、他の事例や前例などから郵送の回収率は 50%程度というところで想定しております。そうした中で 50%の回収率があった場合、この就学前児童、就学児童、町田市の就学前児童全員の母集団として考えた時に、統計的にその母集団を代表する意見を得られる数というところを算出しております。詳細な算出方法は複雑なので省かせていただきますが、だいたい 400 件から 500 件程度の回答が得られればその母集団を代表する統計的に有意な数字が得られるということで、そこから郵送の回収率を逆算する形で、この調査対象の配布数を設定させていただいております。

それぞれの具体的な調査項目は、資料 6 のめくっていただいた 1 ページ目の方から記載をされております。先ほども事務局の方の説明にもありましたが、子育てに関係する分野をすべて網羅する形ですと非常に項目が多くなり、回答いただく方の負担になるということもありますので、ある程度項目は絞らせていただいております。特に保育サービスのニーズであるとか、そういったことにつきましては、2 年前に子ども子育て支援事業計画の策定にあたってのニーズ調査というものを実施しておりますので、そちらの調査内容とは重複しないような形である程度内容を設定させていただいております。その中で今回調査項目として取り上げた項目といたしましては、まず就学前や小学生の保護者に対しては年齢等の「基本属性」というところは聞きながらも、その他「家庭や地域生活について」ということで、子育てを主に

担っている人は誰か、こういったところは特に父親の子育て参加というところにつながってくると思うのですが、そうした現状を把握できる項目であるとか、2ページ目に記載されております地域とのつながり、地域と孤立していないかどうか、そういったところを把握するところに位置づけております。

「子どものあそび場等について」ということで、特に放課後等の子どもの居場所づくりにつながってくる内容というところで、こういったところで遊ばせたいのか、子どもがどこで過ごしているのか、そういった項目等の位置づけをしております。

「子育てに関する悩みや不安について」ということで、子育て中の保護者の方が日頃どのような悩みや不安を抱えているのかというところで、子育てに関して悩んでいることや、またそうした悩みを感じたときにどこに相談しているのか、といった項目等の位置づけをしております。

「子育て全般について」ということで、実際保護者の方の子育てに関する肯定感であるとか、子どもの育ちを支えていくということで子どもの育ちに望ましい経験の蓄積等を図っていく項目であるとか、そうした子どもの育ちのための周りの環境等に対して、重要であるとか不足しているなどそういったことを聞いていく項目というところも位置づけをしております。

資料7ページ以降のところでは子育て施策についてということで、実際町田市が行っております子育て施策につきまして、例えばサービスの認知状況ですとか利用状況、こういったサービスを保護者の方が適切に認知しているのかどうか、そういったところを把握している項目であるとか、その他情報発信に係る設問であるとか、地域での子育てというところでいきますと、保護者の立場から地域に子育て支援としてどのようなことを期待するのかといったこと、また総合的に子育て施策全般について市に期待すること、そうした項目などを保護者に対するニーズ調査には盛り込んでおります。

9ページ以降のところでは、中学生・高校生等の子ども自身の考えや意向というところを把握する調査となっております。こちらは「基本属性」の他に子ども自身が町田市に対してどのようなことを思っているか、愛着を持っているのかまた今後も住みたいと思っているのか、こうしたところから子どもの育ちというところで地域に愛着をもってもらう、ということもひとつの視点として必要となってくると思いますので、項目等も引き続きをしております。

また子どもの育ちを地域で支えるという観点から「地域との交流について」という項目で、実際に子ども自身が地域にどのような形で関わっているのか、そういったところとしてボランティア活動であるとか、近所づきあいあるいは地域の行事の参

加状況、そうしたところを設問として位置づけをしております。

10 ページ目の項目として「悩み事や相談先について」ということで子ども自身の悩み等について、どのようなことに悩んでいるのか、そうした悩みを気軽に話せる相手はいるのかどうか、市が設置している相談先等を知っているのか、ということ子ども自身が悩み事や相談先の認知状況としてどのように認識をしているのか、ということを書いていく設問の位置づけをしております。

11 ページ目では「学校生活について」ということで、特に中学生・高校生の日常生活が主なものとなってきます。学校生活についてどのように感じているのか、またそれを楽しんでいるのかそうではないのか、そうではない人はどのようなところに問題や悩み等を感じているのか、そういったところを把握する設問と位置づけをしております。

「放課後や休日の過ごし方について」というところでは保護者の調査でも、保護者自身のニーズというところは聞いていきますが、その一方で子ども自身も放課後や休日を過ごす場として実態としてどのような場所にいることが多いのか、また希望としてどのような場所で過ごしたいのかということ子ども自身の立場から答えていただく設問という位置づけをしております。

また先ほど委員さんのご意見の中でも出てきましたが、「インターネット等について」ということについて、最近では中学生・高校生でもスマートフォン等持っている方も非常に増えてきているということから、インターネットとの付き合い方ということで、どのような現状にあるのか、といったところを書いていく項目を入れております。

最後に「将来像について」ということで、これから子どもの育ちを支えていくにあたりまして、子ども自身は将来どのようなようになっていきたいのか、なっていきたいと思っているのか、そういったところも設問として位置づけをしております。こうした形である程度回答いただく方の負担にならないように項目を絞り込む中で特に、こうしたところを書いていくのが重要ではないか、ということ項目の案を策定させていただきました。

金子会長：ありがとうございます。ただいまアンケートについて説明していただきましたが、何かご質問があればお願いいたします。

また、本日ご欠席の医師会の豊川委員の方から次のような意見がございます。意識調査アンケートの調査対象に関してですが、小学校の5、6年生の調査も行うべきではないかという意見と、中学生・高校生1,000人ではなく2,000人では多いのかといったことですが、これはもう変えられませんか。それから医療機関の説

明、質問が少ないので、そちらの説明を付け足していただきたいということです。また、インターネットは今、ラインストレスという言葉もあるくらいラインが多く使われていると思いますので、ラインをどのくらいやっているのかも調査するべきだと思います。後は病院や診療所の項目が少ないので、そういったものも追加してください、とのご意見です。

藤田委員：子どもたちに対して、子どもが生きる力をはぐくむまちをつくる、とか将来担う人が育つまちをつくる、とか子どもに対しての目的やねらいが出されているのですが、アンケートをみると親が子どもに対して、どういう子どもに育ててほしいのか、というのが見えてこない気がしました。

もうひとつは中学生・高校生への質問の中で、どこで過ごしますか、というところでコンビニが出ています。そこが話題になったのですが、コンビニで過ごすというのはお店の中か、それとも外なのかといったときに、外でしょうという意見が大部分でした。じゃあお店の人は迷惑ではないのか、とかそこまでは市は求めているでしょうし、このアンケートは子どもの気持ちを除いているのではないかと意見もございました。もしコンビニで過ごすのがほっとするのであれば、それをどのようにしてこれから子どもに提供していくのか、ということはあるのかと考えました。

㈱名豊：まず、1点目の何を子どもに期待しているのか、という部分に関しては項目の17、18のところ「子どもがまわりの世界から受け取る好ましい経験」の中で子どもがどのような経験をして、その経験を積み重ねて行ってほしいか、次の18の項目のところ、子どもの内面はどういったところが大切なのかというのを、こちらの方で聞いています。こちらを併せてみて子どもに、大人になった時どういった理想像を求めているのか、というところを見ていけるようになっております。

ふたつ目のご質問ですが、居場所の回答欄にコンビニというものがあれば、それは子どもの居場所として、今ある状態では何かしらの課題があってコンビニという場所を選んでいるという実態がわかるので、じゃあそれを望ましい場所にもっていくにはどうしたらよいか、という材料になりますのでそういった使い方をしようと考えております。

金子会長：15年から20年前にコンビニがたくさんできまして、子どもが過ごす場所として低年齢化したのではないかと思います。快適ですよ。中に入れば涼しいですし、長い間いられますし、分かりますけれどね。

他にいかがでしょうか。

雨宮委員：先ほどの豊川委員の意見で、小学5・6年生にもアンケートをとという話ですが、私もそれに賛成なのです。小学5・6年生の方が真面目に答えるのではないかと思います。

います。高校生も答えてくれますか、中学生が1番答えないのではないという気がします。小学校4年生では難しいとしても、5・6年生に聞いてみる、というのは一理あるのではないかと思います。

金子会長：豊川委員の意見で小学生の行動の問題というのが社会問題としているので、やはりそこも聞きたいということです。

櫻井委員：小学生を外した理由があるのであれば、それを伺いたいと思います。たぶん5・6年生であればできると思います。

これを拝見して思ったのが、12ページのインターネットという言葉ですが、インターネットというよりはラインと具体的に書いた方が子どもとしては答えやすいと思います。またこの手の話題であったり、学校生活の交友関係というのは都や国なども行っていて、そんなに町田市の子どもと全国では変わらないというイメージがあります。逆に、町田市が好きですか、嫌いですかと書いてありますが、嫌いと書いた子どもに、じゃあどこか嫌いななのというように聞いていく方が、町田市のアンケートの中身として良いのではと思います。

㈱名豊：そのところは確かにあると思います。小学生についてはある程度、保護者の方に意見を聞くというところに線引きをしてしまった部分があります。今回は短い期間内に郵送で配布回収する中で、学校を通じて小学生に答えてもらうケースはあるのですが、今回は郵送でという形になっておりますので、ある程度中学生・高校生というところに絞らせていただいたということがあります。

櫻井委員：9月1日から始まりますからね。どうでしょうか。いまから小学校にというわけにはいかないですね。項目も変わってきますからね。

㈱名豊：項目を今から小学生用につくりかえるのは期間的に厳しくはあります。

櫻井委員：今からでもぜひ小学生にも聞いてください、ということで作るのであれば、小学生でもだいたい答えられるように、中学生のところから作り直して言葉を変えれば5・6年生でも十分答えられる内容にはなると思います。ゼロから作るのは大変だと思いますが。

金子会長：いかがでしょうか。

㈱名豊：一度検討させていただきます。

宮委員：設問で①②など○で当てはまるところを、選んでくださいというように、例えば8番でいうと①から⑩まで10項目あるのですが、それはそれぞれの間にとつずつ答えるということでのよいのですね。わかりました。

大野委員：前にやった時と内容が変わっていると思いますが、10年11年経って新しいマスタープランをつくるにあたって、前との経年の比較などはあるのでしょうか。

事務局：前の計画の調査内容は持っているということなので、そこについては見ることは可能です。

大野委員：そこは10年前との違いが見えますでしょうか。

達成できているか、できていないか、と今の現実の子どもとか家族の状況とか、そういうものが見えてくるので、是非やっていただきたいです。

金子会長：他にはどうでしょうか。田村委員いかがでしょうか。

田村委員：前の会議の時でしたら民生委員としての意見もありましたが、今回は特にいいです。

金子会長：よろしいでしょうか。

先ほどの町田市が好きか、というのがありましたが、じゃあどこがですかというようになると更に細かい資料が必要になるのではないのでしょうか。

大野委員：アンケートはだいたいどのくらいの時間がかかりますか。

事務局：15分から20分を想定しています。

宮委員：回収のプロセスは中学生・高校生は郵送ですか。

事務局：はい、そうです。

宮委員：アンケートというのは必ずしも100%回収できる訳ではないので、その辺の想定はどのようにされているのでしょうか。

事務局：先ほど説明がありましたように、回答率は50%を見込んでおりまして、更に有効回答数として400取れば有効数値となりますので、そういった予測を立てて設定しております。

宮委員：それがうまくいかないときの想定は。

子ども生活部長：前回ニーズ調査を行ったときも50%以上の回収率でしたので今回も同程度のものと考えています。

雨宮委員：こんなことを言うのは失礼なのですが、説明されて今いろいろな意見を聞いていますが、町田市に関する設問、対象者について、確かに9月1日ですから難しいですと言われれば納得はするのですが、そうしましたらこの会議の内容がどのように反映されるのか教えていただきたいです。

金子会長：たくさんご質問やご意見が出てきており、今言われていることと、先ほどの医師会の豊川委員からの意見も全て記録し、できる限りの配慮をするということですね。質問やご意見なども言っていただいて、できる範囲でこの会議が無駄にならないよう、やっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

事務局：それでは資料でAのニーズ調査のチラシの方ですが、こちらは前回の調査の時にも委員さんからいろいろご意見いただきまして、町田市としてこういった計画を策

定する上で、市民の声を入れてつくっているということと、町田市子どもマスタープランといった子ども施策をつくっていくところを周知する意味合いもあり、こちらのチラシをつくって保育園・幼稚園さん、教育委員さん、学校さんにも協力していただき、全児童に配布する予定となっております。配布はこれからする予定です。全体で55,000部ということになります。

吉永副会長：ポスターもつくるのですか。

事務局：これをA3くらいに大きくしたものをつくります。

藤田委員：地域子育て相談センターが施策の中に、入っていないのですが、これは⑤⑤子どもセンター・地域子育て相談センターを中心とした地域づくりの中に入っているということでしょうか。

吉永副会長：含まれていると思います。

金子会長：調査項目の中にあるフィーチャーフォンというのはどのようなものですか。

事務局：従来の携帯の正式な名称で、いわゆるガラケーです。

大野委員：中学生・高校生の調査項目を見ていて、今言われたように、今の子はSNSとかに忙しくてこんなふうに紙で来る媒体を読むような習慣がないです。新聞すら読まないし、ニュースも見っていないと思います。全部インターネットを通して、という感じです。ですので、この調査に答える子がどうなのか、前回の調査の回収率は53%、55%と出ていますが、そんなに取れるのかということをおもいます。インターネット調査でやった方が子どもたちの実態が聞けるとおもうのですが。

事務局：確かにそれは課題として持っております。今回は紙という形なのですが、今後確かにこれだけインターネット、携帯、スマートフォンが普及していますので、そこは今後の課題として認識して取り組んでいければとおもっているところです。

金子会長：今回は紙ということですね。

大野委員：これが封筒できても子どもたちは開けないとおもいますし、見ないとおもいます。

金子会長：そこはどれくらい反応があるかということですね。少ないようであれば補足してということも考えなければいけないかもしれません。

大野委員：親がついて、子どもにきちんと開けなさいと言えば見るとは思います。

子ども生活部長：だから、統計でいう有効回答数がどのくらいかというのが出てくるわけです。

子ども総務課長：中学校にチラシを配るときに先生が、どう言っていたか、ということもありますよね。

金子会長：私たちの大学で以前電通の協力でインターネット調査を行いました、回収できたものは30%です。有効回答率が30%でもマスが大きければ有効になってしまう

のですよね。こちらは4,000人ですからある程度の有効回答数は出るので大丈夫だとは思いますが。

それではこちらは吉永副会長と検めさせていただいて、事務局と相談しようと思います。ご意見は無駄にはしませんので。時間も参りましたのでそれでよろしいでしょうか。

続いて、報告の(1)「20年間期間限定認可保育所(新築型)候補者の選定について」説明をいただきます。事務局をお願いします。

事務局：それでは、ご説明させていただきます。

昨年ご審議いただきました子ども子育て支援事業計画に基づきまして今年度は堺地区に新築型の保育園を公募いたしました。その結果いくつかの業者に応募いただきまして、事業者が決定いたしましたのでご報告をさせていただきます。

資料7をご覧ください。

整備事業者といたしましては、社会福祉法人貴静会に決定いたしました。こちらの法人につきましては町田市で複数の保育所を運営しております法人で、実績のあるところがございます。形としては新築型ということで、こちらに新築の保育所を建てていただきます。整備予定地は町田市小山が丘1-10-2他となっております。地図につきましてはこちらに付けさせていただいておりますが、多摩境駅から大きなストアがある通りを町田方面に進んでいただきまして、多摩からトンネルから出た交差点があります。こちらを越え最初の交差点に入ったところとなっております。敷地面積741.62㎡、建物の予定は鉄骨造の予定となっております。延べ床面積が796.42㎡ということになっており、定員は100名を予定しております。園庭につきましては、この土地の中に整備されますが、100名の認可の園庭としましては、やや狭い園庭となっておりますので近くの公園を代替園庭として指定しております。こちらが地図にもありますが、小山上沼公園となっております。徒歩で約4分程度のところとなっております。また公園までの経路につきましてはすべて歩道が整備されておりまして、ほとんどの場所に柵もつけられております。交差点には信号、横断歩道等が整備されておりますので支障はないかと考えております。

開所の予定日につきましては、2016年10月1日を予定しております。こちらの方は前回もご説明いたしましたが、事業計画では当初4月開所という予定でしたが、今年度新制度の施行に伴いまして東京都の保育所新設の認可手続きの審議会の承認等の審議を2度かける必要がありました。こちらによりまして手続きにこれまでより時間がかかるということを考えまして2016年10月の開所予定となっております。

こちらからは以上です。

金子会長：ありがとうございます。

では、ただいまの説明について何か委員の皆さまからご意見、ご質問などございますか。

宮委員：質問ですが、ひとつは小山地区に保育園が足りないということで、一時たくさんできて少し驚いたのですが、運営上赤字が出ている園があるということを知っていますので、定員が満たない場合に速やかに市の方で定員の見直しをさせていただけるようにしていただけたらと思います。それによって運営が速やかに行われる園があるのだと認識しております。それから小山地区はやはり子どもが多いという理解していますので、そのことは認識して先ほどの保育士の数がどうしても少ないので、これに伴う人員が欲しいと思っています。今この点に対して0歳から人数が何人か分かっていますか。

事務局：今回は100名という内訳になっておりますが、0歳が6人、1歳が14人、2歳から5歳までが20人ということになっております。こちらはあくまでも現在の予定という形になります。

宮委員：町田市が困っていらっしゃるの重々分かっておりますので、そこはいろいろ法人立保育園協会も協力をすると思うのですが、前は100人を一気に募集するのではなく暫定的な措置もしましたが、今回の場合はどうなのでしょう。

事務局：そちらの方についても、当然最初に一度に入ると運営もやっていけませんので、どのくらいの構成でやっていくかというのは、法人さんにご相談させていただきたいと思います。

雨宮委員：わかりました。ありがとうございます。

金子会長：他にはよろしいでしょうか。

続いて報告（2）の「町田市子ども・子育て会議条例の改正について」説明をお願いいたします。

事務局：それでは「町田市子ども・子育て会議条例の改正について」ご説明させていただきます。

資料8をご覧ください。

こちらは改正前、改正後ということで変わる場所に下線を引いております。主な改正点が2点ございます。

1点目は、次世代育成支援対策推進法に規定する市町村行動計画に関する事項を諸将事務に加えるというところになります。

2点目につきましては、子ども・子育て支援に関する施策をより総合的に推進することを

目的とするということで、今回臨時委員として入っていただいております保健医療関係の専門家、保健医療関係団体の方を正式な委員として加えるという形での開催となります。具体的な内容につきましては、第3条の関係に値する部分で所掌事務の次世代育成の第8条に規定する市町村行動計画を付け加えます、という一文を入れております。

次に第4条に関係する部分で委員の定数を13人から15人に改めますという形に変更をかけていく予定でおります。プラス委員さんのところで、公募の委員につきましては市内に住所を有するもの、という表現を追記するような形を考えております。最後にそこに関係する部分で、会議の継続性の観点などを考えまして委員さんの任期を合わせる必要があるということで、2015年度に新たに委員委嘱される形になります。そこについては、特例の任期を定めさせていただくような形を考えております。任期につきましては、平成28年3月31日までの間に委員委嘱をされた方につきましては、今の子育て会議の5条に2年とありますが、その規定に係らず、平成30年3月31日まで委員をやっていただくという形で、年度の途中で切り替わるような形にならない体制をとらせていただければと思っております。今回12月17日に委員の期間が切れてしまうというところもありますので、次からは年度の途中で切り替わるということにならないようにしようと思っております。今回12月で切れてしまうのですが、会議の継続性ということがありますので、また新たに委員の公募をこれからかけていくところもありますが、今まで参加いただいている委員の方については、また第4回目についても臨時委員という形で参加していただいて、このマスタープランと支援事業計画の今年度の計画については参加をお願いしたいと思います。以上です。

金子会長：ありがとうございます。ただいまの説明について何か質問等ございましたらお願いいたします。特に質問がなければ終了時間も迫っておりますので、質疑をこのあたりで終了したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、次回の会議前に今回同様で各委員にメールや郵送等で事前に議題となる案件等を配布していくようお願いいたします。

金子会長：本日の議事は以上でございます。皆様のおかげをもちまして、活発な意見が出たと思います。まだまだ意見を言い足りない方もいらっしゃると思いますが、そのあたりはお許しいただきたいと思っております。あとは事務局にお返しいたします。

事務局：閉会の前に事務連絡をさせていただきます。

次回の会議の開催でございますが、10月29日になっております。この会議でニー

ズ調査の結果等を集約したものを再度庁内検討会で検討して、皆さまからいただいた意見をどういった形で盛り込むかというところを載せたものを、案として提示させていただければと思っております。まとめたものは10月29日の会議よりも前に事前に皆さまにお配りしてご確認いただこうと思っております。そちらについては、メール、郵送等前と同じ形で送付させていただきますが、会議前に何か確認したいことがございましたら、先に言っていただければと思います。

それでは、以上をもちまして、第2回町田市・子ども子育て会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

<閉会>

2015年度 第2回 町田市子ども・子育て会議 出席者

氏 名	所 属	出欠
◎ 金子 和正	東京家政学院大学教授	出
○ 吉永 真理	昭和薬科大学教授	出
小山 貴好	町田市私立幼稚園協会	出
宮 聖栄	町田市法人立保育園協会	出
藤田 義江	町田市社会福祉協議会	出
澤井 宏行	町田商工会議所	欠
大野 浩子	NPO 法人子ども広場あそべこどもたち	出
豊川 達記	町田市医師会	欠
櫻井 幹也	町田市公立小学校校長	出
田村 望世	町田市民生委員児童委員協議会	出
安西 弘子	市内在住の「保育士」	欠
雨宮 美穂	玉川中央幼稚園の教諭	出
矢野 洋子	公募委員	欠
萩原 潤一	公募委員	欠
奥村 有紀子	公募委員	欠

◎ 会長 ○ 副会長

事務局出席者 小池 晃 子ども生活部部长
 三橋 薫 子ども生活部子ども総務課課長
 本吉 仁志 子ども生活部子ども総務課担当課長
 小田島 一生 子ども生活部児童青少年課課長
 押切 健二 子ども生活部保育・幼稚園課課長
 田中 隆志 子ども生活部子育て推進課課長
 田村 裕 子ども生活部子ども家庭支援センター長
 山之内 敦郎 子ども生活部すみれ教室所長
 齋藤 由紀夫 子ども生活部大地沢青少年センター所長
 笠松 恒司 保健所保健予防課課長
 高橋 良彰 学校教育部教育総務課課長